

令和5年度第2回北海道文化財保護審議会 議事録

日 時 令和5年11月6日(月) 14:00～

場 所 道庁別館9階会議室(Web会議システム併用)

出席者 出席委員 12名

内田 祐一(文化庁アイヌ文化振興調査官)
北村 清彦(北海道大学大学院名誉教授)
鈴木 明彦(北海道教育大学札幌校教授)
角 美弥子(北海道教育大学岩見沢校准教授)
瀬川 拓郎(札幌大学教授)
谷本 晃久(北海道大学大学院教授)
中島 宏一(北海道開拓の村館長)
並川 寛司(北海道教育大学名誉教授)
羽深 久夫(札幌市立大学名誉教授)
森 雅人(札幌大谷大学教授)
山本 亜生(小樽市総合博物館主査)
近藤 昌幸(北海道森林管理局計画保全部長)

議 題 (1) 報告事項

文化財の指定(登録)の状況

報告1 国宝の指定について

報告2 重要文化財の指定について

(2) 協議事項

道指定文化財の諮問に対する答申

議事要旨

1 開会

司会)

只今から、令和5年度第2回北海道文化財保護審議会を開催いたします。司会を担当いたします北海道教育委員会の文化財・博物館課、村上と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、委員の皆様にご出席をいただいております。当審議会条例第6条2項で規定する定数の2分の1を満たしておりますことをご報告いたします。また、本日の議事要旨については、事務局で整理し、後日お示ししたいと考えております。また道教委のホームページにも掲載して公表いたします。つきましては、後日、委員の何名かの方々に、当議事要旨の確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では開催に当たりまして、北海道教育庁生涯学習推進局長の村上からご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

2 生涯学習推進局長挨拶

局長) 皆様こんにちは、生涯学習推進局長の村上と申します。令和5年度第2回北海道文化財保護審議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日はご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また委員の皆様には日頃より本道の文化財保護行政の推進に格別のご指導、お力いただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、この5月に新型コロナウイルスが5類に移行しまして、これまで開催を自粛しておりました地域の祭りや年中行事なども、徐々に再開されている中、先月になりますが、10月29日には、恵庭市において北海道他、東北6県8団体の皆様のご参加により、それぞれの地域の風土や、人々の営みの中で育まれてきた民俗芸能を披露する大会が華々しく開催されました。私どももこの大会の様子を拝見いたしまして、文化の保存や活用、継承などの活動が、道内外の各地域で、しっかり受け継がれていることを、大変喜ばしく感じたところでございます。本日の審議会では、本年、国宝及び重要文化財に指定された文化財につきまして、ご報告をさせていただいた後、道指定文化財の指定に向けて議論していただくこととしております。限られた時間ではございますが、皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会) それでは議事に入らせていただきますが、開催の前に、マイクは設置いたしました。マスクをしていらっしゃることもあるのでご発言は少々大きめの声でお願いいたします。また、本日の会議は15時30分をめぐりに終了したいと思っておりますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

この後の議事の進行は、北海道文化財保護審議会運営要領第1条で会長が行うことになっておりますので、森会長よろしくようお願いいたします。

3 議 事

(1) 報告事項 (公開)

森会長) よろしく申し上げます。議事に入ります前に、私の方から情報共有をいたします。本件とは関係ありませんが、根室市の金刀比羅神社例大祭が、2020年に文化財の指定を受け、その後コロナ禍でお祭りをすることができず、神輿行事を行っていなかったんですが、今年4年ぶりに復活いたしました。それにあたって、祭典区連絡協議会から、市の方に財政的な支援をお願いしたいというような要請がありまして、その

要請を受けて、根室市が200万円支援したというような話がありました。文化財の保護と活用に関わるものとして、これは嬉しい話だと思いましたので、皆さんにご共有させていただいた次第です。

議事に入りますが、この会の公開・非公開についてお諮りしたいと思います。報告事項につきましては公開として、協議事項につきましては、北海道の文化財指定に関する案件でもあり、意思形成過程にありますので、非公開の取り扱いとしたいと思いますのですが、それでよろしいでしょうか。

異議なしと認めますので、報告事項に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。なお質問に関しましては説明後一括して受けたいと思いますので、よろしくお願いたします

<報告資料1>

清水課長補佐) 令和5年度に、国の文化財に指定登録されたものについて、順にご報告をさせていただきます。

藤原課長補佐) 文化財調査係の藤原と申します。よろしくお願いたします。

まず最初に、北海道白滝遺跡群出土品の国宝指定と北海道常呂川河口遺跡墓坑出土品の重要文化財指定についてご説明いたします。

資料2ページ以降の報告資料1をご覧ください。北海道白滝遺跡群出土品と北海道常呂川河口遺跡墓坑出土品は、昨年11月、国の文化財保護審議会から文部科学大臣に対しまして、指定するよう答申があり、今年6月27日付の官報告示で正式に指定されたものです。初めに資料2ページ3ページの国宝白滝遺跡群についてですが、出土品は全1965点からになりまして、約1万5000年前から3万年前の遺物で、我が国で最も古い国宝、また最も北にある国宝となります。遠軽町白滝には、日本最大規模の黒曜石産出地が存在しており、その近くの白滝遺跡群から出土したもので、約1万5000年の間による旧石器時代の石器の変遷と組み合わせを追うことができる一括資料であり、当時の人々が黒曜石から、どのように様々な石器を制作したかがわかる接合資料が豊富に含まれるなど、国内にとどまらず、世界的にも貴重で、学術的にも高く評価されたため、国宝に指定されました。

次に4ページ5ページになります。重要文化財に指定された北見市の常呂川河口遺跡墓坑出土品についてですが、こちらは1805点からなる、紀元前5世紀から4世紀にかけての縄文時代晩期から続縄文時代中葉の

集団墓地からの出土品です。オホーツク海にそそぐ常呂川の河口近くに形成された集団墓地から、装飾性に富んだ土器、石器、装身具等の副葬品が出土し、当時の文化や葬送儀礼の実態を示す貴重な資料になります。中でも、5ページの真ん中より下に渦を巻いて連なっているものがありますが、大量の琥珀玉でして、この大量に出土した琥珀はサハリン産と考えており、特に注目されるものです。この2件の指定によりまして、道内の国宝は函館市著保内野遺跡のいわゆる中空土偶に続いて2件目。重要文化財は65件目になりました。道教委としましては、昨年11月の答申以降、地元の市町や、教育局、振興局、知事部局とも連携し、広報誌やSNSなどを活用して情報発信するなど、積極的な広報を通じて文化財の魅力と価値を伝えてきております。以上になります。

<報告資料2>

清水課長補佐) 次に、登録有形文化財の登録について説明いたします。

6ページの報告資料2をご覧ください。本年8月7日付の官報において新ひだか町にありますレースホース牧場、旧大日本競争馬生産本厩舎の登録が告示されました。この建築物は、昭和36年に建築され、昭和39年に有限会社レースホースが設立、その後、現在のレースホース牧場株式会社へと継承されています。北海道の酪農村的景観を構成する特徴的な腰折れ屋根を採用するなど、典型的な厩舎の作りとなっています。建設当初の姿のまま、現在も使用されている点でも、貴重な建物と言えます。本件の登録により、道内の国の登録有形文化財建造物の登録数は、147件となりました。以上でございます。

森会長) ただいま3件のご報告がありましたが、ご質問いかがでしょうか。質問ございませんか。

では、ご報告事項につきましてはこれで終了とさせていただきます。これから協議事項となります。傍聴の方はご退席お願いいたします。